

物件を売りたい

物件の売却には2種類の方法があります



- ① 早期に売却して現金化したい → 物件買取
- ② 時間をかけてでも高く売りたい → 売却依頼での販売活動

① 物件買取

金山不動産では高岡市及び周辺市町村の物件をスピード買取をしております。
最短、ご相談当日の査定にも対応しております。
もちろん相談・査定は**無料!** 秘密厳守いたします
お気軽にご相談ください



※弊社、査定規定により買取できない場合があります

② 売却依頼での販売活動

ご売却までの流れ

1. ご希望の条件等の聞き取りご売却物件の内見等
ご準備いただくもの ○固定資産税納付書 ○権利書 ○物件資料等

↓
■ 物件の調査 ■ 査定書の作成

2. 査定書のお届け・ご説明

↓
■ 価格の決定 ※査定書にも基づいて協議の上、売出価格を決定します

3. 媒介契約の締結

ご準備いただくもの ○ご印鑑

↓
■ 物件資料の作成 ■ 販売準備 ■ 不動産流通機構(レインズ)登録



4. 販売活動



- 店頭表示 ■ ホームページ・不動産検索サイト掲載
- 折込チラシ・新聞紙面掲載 ■ オープンハウス



5. 申込み



- 買主様との交渉 ■ 付帯設備表・状況確認書、聞き取り・作成
- 重要事項説明書の作成 ■ 契約書の作成
- ※ 買主様との要望・相談等が入るケースもあります



6. ご契約（弊社事務所）



ご準備いただくもの ○領収書(弊社にてご用意します) ○ご印鑑

- 担当権抹消手続き等の確認 ■ 権利書、登記識別情報の確認

7. お引越（お住まい中の場合）



- 現地確認・境界確認



8. お引渡し・残金決済・所有権移転登記・担当権抹消登記(銀行にて)

- ご準備いただくもの ○身分証明書(運転免許証orパスポート) ○権利書
○銀行通帳 ○印鑑証明書 ○ご印鑑(銀行印・実印) ○領収書(弊社にてご用意します)

不動産に関する様々な疑問にお応えいたします
お気軽にご相談ください



 株式会社金山不動産